

人と自然と文化が調和した「丹波の森づくり」 を継承する条例（案）について

1. 条例検討に至る背景・問題意識について

「丹波の森宣言」は、開発圧力が丹波地域にも及ぼうとする中、画一的な都市化ではなく、豊かな自然や文化を大切にしたい地域づくりを進めようとしたもので、地方創生の先駆けといえます。それから38年間、人と自然と文化の調和する地域を目指して住民、事業者、行政等が力を合わせて、様々な事業に取り組んできた結果、今でも豊かな自然や農村環境、美しい景観等が残っています。しかし、時間の経過とともに丹波の森宣言の認知度が低下し、丹波の森づくりの理念を理解している人が減少しています。丹波篠山市として、丹波の森づくりに係る理念を、将来に渡って持続的に市民と共有する方法について検討し、今後のまちづくりに生かしていくことが必要と考えました。



丹波の森づくり推進検討
委員会を設置し、検討

2. 丹波の森づくり推進検討委員会の概要について

①目的

丹波の森づくりに係る理念を、現在に留まらず、将来に渡って持続的に市民と共有していくために必要な事項について検討すること

②構成（10名）

農都環境政策官、自治会長会会長、創造的職人宿場町福住事業協同組合、神戸大学特命助教、神戸大学准教授、一般社団法人AZE代表、丹波の森協会理事、武庫川女子大学教授、丹波篠山キャピタル景観専門員

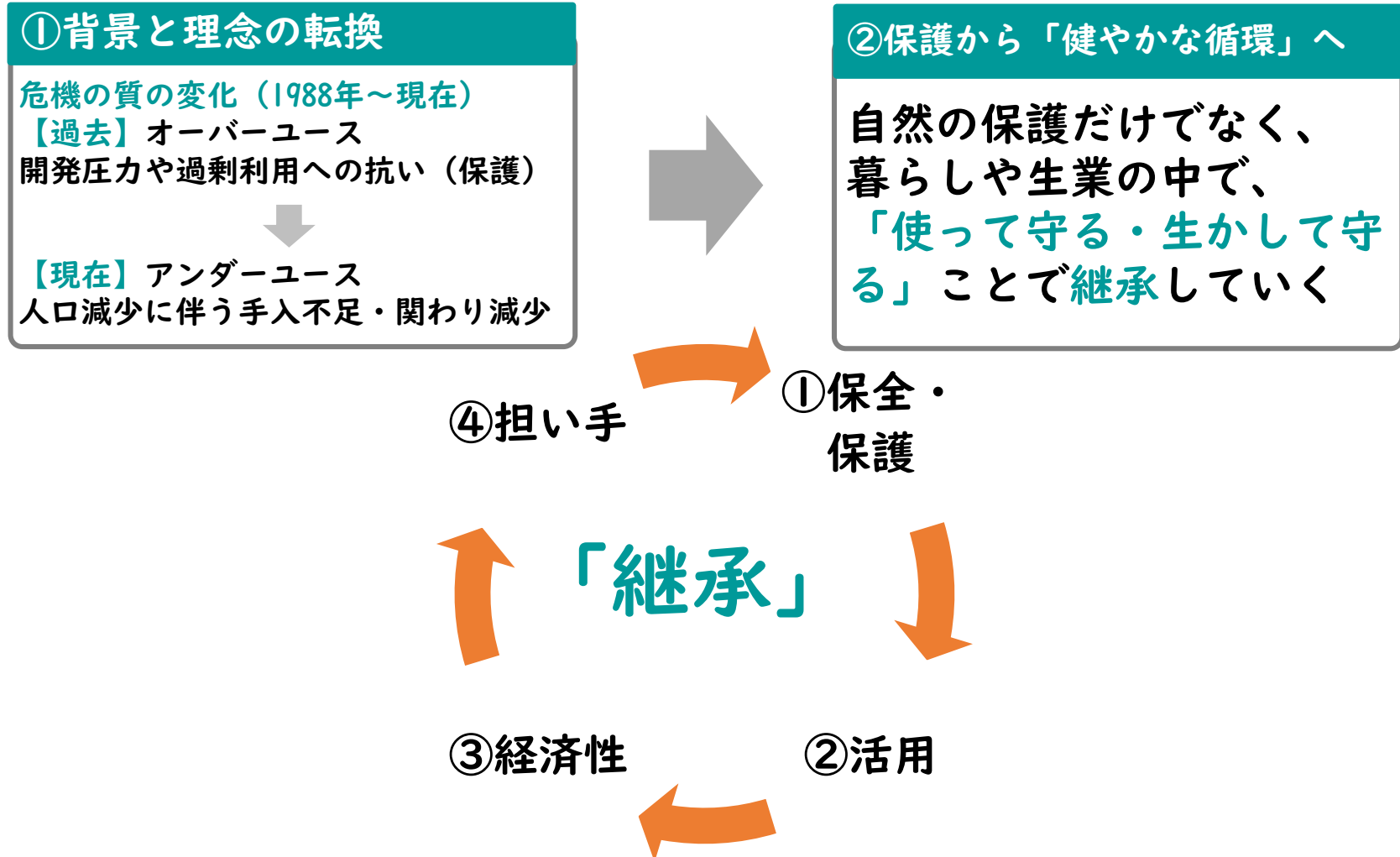
③検討経過（開催履歴）

第1回：令和8年1月14日（水）
第2回：令和8年2月17日（火）
第3回：令和8年3月23日（月）
第4回：令和8年5月25日（月）
第5回：令和8年6月19日（金）
第6回：令和8年7月10日（金）
第7回：令和8年7月23日（木）
第8回：令和8年9月14日（月）

人と自然と文化が調和した「丹波の森づくり」 を継承する条例（案）について

パブリックコメント資料
企画総務部創造都市課

3. 丹波の森づくり推進検討委員会として大切にしたい考え方について



※加えて、ネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方や多様な主体によるネットワークによって、継承していく重要性にも留意
→こうした考え方を、条例案の「基本理念」や「特に配慮を要する事項」に反映

人と自然と文化が調和した「丹波の森づくり」 を継承する条例（案）について

パブリックコメント資料
企画総務部創造都市課

4. 条例（案）の構成と委員会の主な意見について

● 条例案の構成

前文

第1条…目的

第2条…定義

第3条…基本理念

第4条…特に配慮を必要とする事項

第5条…市民の役割

第6条…事業者の役割

第7条…関係人口等の役割

第8条…行政の役割

第9条…全体の連携

附則

● 委員会での主な意見

① 市民の役割

- ・「丹波の森づくり」の主役であること
- ・楽しみながら新たな価値をともに創り出すこと
- ・「丹波の森づくり」に取り組む人を応援すること

② 事業者の役割

- ・豊かな自然環境等を損なうことのないよう配慮すること
- ・地域の文化等を尊重し、地域社会の一員として寄与すること
- ・地域の資源を生かして地域経済を活性化すること
- ・事業活動を自然と調和させ、自然の豊かさが増すよう取り組むこと

③ 関係人口等の役割

- ・自然や文化、歴史は先人から受け継がれ守られてきたものであることを理解すること
- ・ただ消費するのではなく地域の価値に共感し様々な活動に参加すること

④ 行政の役割

- ・行政計画に反映・連動させ、政策サイクル等を動かしていくこと
- ・庁内連携及び国・県との連携協力を推進すること
- ・理念に共感して活動する実践者や事業者が増えるよう働きかけること
- ・学校園や地域における学習を進めること
- ・丹波の森づくりに係る取り組みを把握・評価し、施策に生かすこと

⑤ 全体の連携

- ・各主体が互いの存在を認め、尊重し合い連携すること

人と自然と文化が調和した「丹波の森づくり」 を継承する条例（案）について

5. 丹波の森づくり推進検討委員会からの提案事項について

①共感の浸透と教育の連携

→条文の「日常語解説版」配布、学校園や地域学習での体験創出等

②コミュニティ連携とまちづくり

→まちづくり協議会の計画に森づくりの理念を盛り込む。技術的助言と活動伴走等

③保全活動の「仕事化・生業化」

→外部の人材（関係人口）と地域をつなぐコーディネート等

④受益者負担による財政還流

→来訪者等から一定の負担を得る「丹波の森づくり税（仮）」等の検討等

⑤共創を支える連携推進

→丹波の森づくりに取り組む人への研修等

6. 今後のスケジュールについて

